

新たな入学者選抜制度検討の方向性について

高校教育課
学びの改革支援課

1 第二次案の概要とその後の環境の変化

(1) 第二次案の概要

- ① 新学習指導要領に即し、学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」を多面的・総合的に評価することが必要。
- ② 前期選抜・後期選抜の枠組みは引き継いでいく。
- ③ 前期選抜に学力検査を導入する。
- ④ 後期選抜に「その他の検査（面接・プレゼン・集団討議等）」を導入するとともに、定員の10%以内で得意活用型選考を導入する。

(2) 新型コロナウイルス感染症の教訓を踏まえた視点

- ① 選抜業務には全教職員が関わる必要があり、後期選抜においては4日間で採点を行い、判定会議資料を作成する等タイトな日程で合格発表まで行っている。また、万が一教職員に感染者が出れば、入学者選抜業務の運営が困難になることが想定される。このように人的・時間的制約のある中では、仮に今回の新型コロナウイルス感染症が収束した後においても、想定外の事態が生じうることを考えると、どのような場合でも確実に実施できるようにする必要がある。
- ② 今回、感染症等により本検査が受検できなかった者の受検機会確保のため、追検査を行うこととしたが、来年度以降も同様に実施する予定。この追検査についても確実に実施する必要がある。

2 今後の方向性について（検討の視点）

(1) 制度検討の基本となる考え方

どのような状況下でも変更がなく確実に実施でき、受検生が安心して臨める選抜の仕組みにする必要がある。これを前提として学力の3要素を多面的・総合的に評価することができる制度となるよう検討を進める。

(2) 第三次案策定の方向性

- ① 前期選抜への学力検査の導入を前提に出題方針等を検討する。
- ② これまで後期選抜においてすべての学校で面接等を実施することが望ましいと考えてきたが、(1)のとおり、どのような状況下でも変更がなく確実に実施でき、受検生が安心して臨める選抜の仕組みにするという観点も踏まえて、後期選抜のあり方（得意活用型選考を含む）について必要な対応を検討する。
- ③ 適切な調査書のあり方（記載項目、記載内容等）及び不登校等の生徒への配慮について引き続き検討する。

3 今後の進め方

令和3年3月	「新たな入学者選抜制度検討の方向性」公表
令和3年4月～	義務教育・高校実務担当者等で細部検討
令和3年9月	「制度案」公表（予定）
令和3年10～11月	地区別説明会（予定）
令和4年3月	「制度」決定（予定）
令和7年2～3月	新たな入学者選抜の実施